⑶　文部科学省において電気工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,100点以上であること。

⑷　平成10年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で地上５階建以上かつ延べ面積6,000㎡以上の教育・研究施設、福祉施設、行政施設の新営電気設備工事又は全面的な改修電気設備工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、これらと同等以上の資格を有するものとして国土交通大臣が認定した者であること。

②　平成10年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる工事の施工の経験を有する者であること。

③　監理技術者を配置する場合の監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑹　本学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設部長通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（上記２⑷の基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、⑵②によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高30点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

①　各評価項目に対する点数（評価点数）は、

㋐　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により、評価項目毎に優／良＋／良／良－／可で評価する。

㋑　「工事全般の施工計画」に関しては、提案の内容により、優／良＋／良／良－／可／不適切（欠格）で評価する。

各項目の合計評価点数が最高の者に、30点の加算点を与える。それ以外の者の技術提案書については、以下により加算点を算出し与える。

加算点＝（当該技術提案書の合計評価点数／合計評価点数の最高点数）×30

なお、㋑において「不適切（欠格）」の評価を受けた入札参加希望者については、入札の参加は認められない。具体の評価項目及び評価基準等は、⑶による。

②　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を、当該入札参加者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　本工事における「技術提案書」については、以下の項目について評価する。

①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画

②　工事全般の施工計画

詳細については、入札説明書による。

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が、実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒390－8621 長野県松本市旭３丁目１番１号　国立大学法人信州大学環境施設部環境企画課　電話0263－37－2149

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　平成25年11月29日（金）から平成25年12月19日（木）まで

信州大学ＨＰ調達情報

（URL:http://jimuwww.shinshu-u.ac.jp/cyotatu/nyuusatsukeiyaku.html）において掲載。

入札説明書の交付は、無料とする。

⑶　競争参加資格確認申請書及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）の提出期間、提出場所及び提出方法　平成25年12月２日（月）から平成25年12月19日（木）17時00分までに、電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、紙入札参加希望者は、平成25年12月２日（月）から平成25年12月19日（木）までの土曜日及び日曜日を除く毎日の８時30分から17時00分までに、上記４⑴へ持参すること。

⑷　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法　入札書は、平成26年１月30日（木）９時00分から15時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成26年１月30日（木）15時00分までに、上記４⑴に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。）すること。

開札は、平成26年１月31日（金）14時。信州大学本部管理棟第１会議室（５階）にて行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付。見積もる入札金額（税込み）の100分の５以上の入札保証金を納付すること。ただし、銀行又は契約担当役が確実と認める金融機関の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証契約の締結を行い、または契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

なお、落札者の納付に係る入札保証金は、その者が契約を結ばないときは本学に帰属する。

②　契約保証金　納付。契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に国立大学法人信州大学長を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記３⑴①に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。（詳細は入札説明書）